ヲ

会社業主ニ対スル條件事項ヲ作成シテ会社ニ提出

諾否ニ依リ其ノ場合ニ於テ従業員ノ態度ヲ決定ス

ヘシトノ意見アリタルカ閉会定刻ニ迫リタルヲ以テ

從テ又委員ヲシテ議事進行ニ関スル動議ヲ

採用

イ、條件事項對策ノ件

ロ、労働代表選出ノ件

ハ、支部規約基準ノ件

ノ会定從業員ハ会社ノ定期執行委員會ニ一任

ト決定散會ス

---

5. 2. 14
1452

二月八日

東京瓦斯工場従業員ノ動静

東京瓦斯工場従業員ニ於テハ昨年六月瓦斯会社増資問題ニ至

ニ三万円ノ従業員慰労金給与方要求ヲ提出シ併セテ従業

員ノ労働者保険組合ノ二階間ニ亘リ協定保険ト云フ労働

賦課従給米ニ要求ト連絡シテ之カ実質保険ヲ奪ハレ従来

ナルカ二月一日従来十分給料ヲ以テ動揺ヲ来シ従来

労働ノ組織ヲ改組上最初後援ノ組織トシテ

ヲ實施スルト共ニ支部ヲ設ケタルニ出一両増員ヲ計画シ

行政上ノ為ニ之ヲ以テ支部ヲ従業員ノ組織ヲ二百名

賛成者ヲ得テ従業員ハ既ニ之ニ加盟シ内協議ニテ対策ヲ

講スル必要アリトシ本月二日午後七時ヨリ深川区上大島

町東京瓦斯工場附近ノ某所ニ於テ対策協議会ヲ